

平成25年度 第1回次世代育成支援推進会議 会議録

日時 平成25年7月17日（水） 午後6時30分～午後7時57分
場所 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員及び事務局自己紹介
- 4 会長・副会長の選任
- 5 推進会議におけるこれまでの取り組み
 - (1) 平成24年度活動報告について
 - (2) 後期行動計画進捗状況について
- 6 千代田区子ども子育て支援事業計画の策定について
 - (1) 子ども子育て支援新制度について
 - (2) 子ども子育て支援事業計画検討組織について
 - (3) 次世代育成支援会議の委員追加について
 - (4) ニーズ調査について
- 7 その他
- 8 閉会

出席委員（13名）

恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅美
児童健全育成推進財団 企画調査室長	野中 賢治
ベネッセ教育総合研究所 次世代育成研究室 主任研究員	高岡 純子
東京商工会議所千代田支部副分科会長	舟橋 千鶴子
青少年委員	竹川 真紀
民生・児童（主任児童）委員	水野 智佳子
保育園保護者	久保田 孝太郎
幼稚園保護者	橋本 樹宜
小学校保護者	廣瀬 泰介
中学校保護者	中村 かおる
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子

事務局（3名）

教育委員会事務局子ども・教育部子ども総務課長	村木 久人
------------------------	-------

子ども総務課 事務係長	丸山 聡
子ども総務課 事務係	鶴田 優子

子ども総務課長

千代田区次世代育成支援推進会議を開催いたします。

本日は、暑い中、また雨の中、ご多忙のところ、当会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、当会議の事務局を務めさせていただいております教育委員会事務局子ども総務課長、村木と申します。4月から現在の職についております。よろしくお願いいたします。

では、しばらくの間、私の方で進行いたします。

まず、お手元の資料の確認をいたします。

まず、最初に、次第なのですが、事前にお送りさせていただきましたが、本日、お送りした資料をお持ちにならなかった方いらっしゃいますか。よろしいですか。もしいらっしゃるようだったら、事務局にお申し出ください。

この次第ですが、お送りいただいたものと若干、誤記がありましたので、一部文字訂正ですが、訂正させていただきますして、差し替え版ということで、机の上に置いております。

それから、2番目に、資料1ということで、設置要綱（案）というもの、A4、1枚のもの。次に、本会議の委員名簿。それから、薄緑色の表紙のもので、平成24年度千代田区次世代育成支援推進会議の報告。こちらに1枚、A4判の紙、進捗調査というのが挟まっていると思いますので、そちらもご確認ください。それから、カラーのパンフレット。それから、ピンク色の後期行動計画という冊子。あと、子ども・子育て支援新制度ということで、A3のものが2枚。こちらですが、こちらの資料4となっていますが、資料4-2についても若干誤字がありましたので、机の上に差し替え版ということで置いております。差しかえの上、ご検討いただきますようお願いいたします。それから、資料4-3、子ども・子育て会議の委員名簿（案）。それから、ホチキスでとじたものですが、調査票のイメージというもの。同じくA4判のホチキスどめのもので、千代田区の児童数の推移、グラフが一番前にあるものです。最後に、その他ということで、新聞の記事のコピー。

以上が資料になります。不足のものとかございましたら、よろしいですか。

では、この後、ご説明の中で不足等にお気づき、あるいは落丁等にお気づきの場合には、その場で手を挙げていただければ、事務局から差し替えを用意いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、次第に従って進めますので、次第の2番目、委嘱状の交付ということになります。皆様の席上に、委嘱状を席上配付させていただいております。各自置かれていると思いますが、本日、誠に申しわけございませんが、お時間が限られていることもございまして、この席上の配付をもちまして委嘱状の伝達とさせていただきますと思います。これから先、当会議の委

員として、よろしくお願いいいたします。

3番、自己紹介に入りたいと思います。

委員の自己紹介ということでございますが、今日の資料にございます、資料の2番目の平成25年度次世代育成支援推進会議委員の名簿、恐れ入りますけど、名簿の順番に、皆様、1人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、大日向先生からお願いいいたします。

大日向委員

大日向と申します。

多摩市にあります恵泉女学園大学で教授をしております。よろしくお願いいいたします。

野中委員

野中と申します。

私は、児童健全育成推進財団というところにおります。児童館と放課後児童クラブを中心にした子どもの健全育成関連の仕事をしているところで、企画調査の仕事を担当しております。よろしくお願いいいたします。

子ども総務課長

では、本日、高岡先生、少し遅れるということですので、舟橋先生、お願いいいたします。

舟橋委員

舟橋でございます。

私は、商工会議所の千代田支部の中のITの副分科会長をやっております。私自身は、ユース・情報システム開発といいまして、システム開発の会社を経営しております。また、JISAという協会の理事をやっております。そこでは次世代を担う、今のちょうど課長クラス以上の人たちをいかに育てるかという、次世代の育成の教育というところも担当しております。よろしくお願いいいたします。

竹川委員

皆様、初めまして、竹川と申します。

26歳を筆頭に、一番下が12歳の子どもで、4人子どもがおります。今、こちらでは青少年委員として、いろいろ皆様から伺いながら勉強しているところでございます。よろしくお願いいいたします。

水野委員

水野と申します。

民生委員の中の主任児童委員をやっております。昨年度は、坂口さんがこの会議に参加していたと思いますが、そのかわりで参りました。今年度からよろしくお願いいいたします。千代田区在住ですが、子どもは中・高生で3人おります。男ばかりですが、委員の皆様といろいろな意見を交換したいと思います。よろしくお願いいいたします。

久保田委員

本年度、神田保育園の父母会会長をさせていただいています久保田です。

以上です。

橋本委員

橋本樹宣と申します。

番町幼稚園で愛児会という名前のPTA会長をしております。子どもは3名おまして、1歳、4歳、7歳と、小さな子どもばかりですが、ずっと私も番町・麴町に生まれ育ってずっと来たものですので、こういう会議に参加できてありがたいと思っております。ぜひ、今後ともよろしくお願いいいたします。

中 村 委 員	<p>中村かおると申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私も、竹川委員が先ほどおっしゃったように、28歳の双子の娘を一番上にしまして、20歳の男の子と、一番下が14歳離れていて、中学校3年生で、今、麴町中学校でお世話になっております。本年度、麴町中学校でPTAの会長を務めさせていただいております。その関係で、区立中学校PTA協議会の当番校なので、会長も務めさせていただいております。どうぞよろしくお願います。</p>
子ども総務課長 廣 瀬 委 員	<p>それでは、先に、廣瀬委員、自己紹介を簡単にお願いいたします。</p> <p>こんばんは。遅くなって申しわけございません。千代田小学校のPTA会長をさせていただいております廣瀬と申します。</p> <p>私は、千代田小学校に4年生と6年生の子どもがおります。何かの縁で去年からPTA会長をさせていただいております。今年度、八校会の当番という役が回ってきまして、右も左もわからない状態ですので、いろいろご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。</p>
次世代育成担当部長	<p>皆様、こんばんは。この4月から次世代育成担当部長になりました高橋でございます。</p> <p>3月末まで、村木子ども総務課長の仕事、この会議の事務局をやっておりましたので、昨年度までの委員の方々にはいろいろとお世話になりました。今年はいろいろと、本日の議題の中でもあります、大きな転換期でございます。皆様方のご協力、よろしくお願いいたします。</p>
子ども支援課長	<p>私、子ども支援課長の亀割と申します。</p> <p>4月より就任いたしまして、所管としては、保育園の運営ですとか、あとは子どもに関する手当関係の仕事を所管しております。皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>児童・家庭支援センターの所長の山下です。いつもお世話になっております。</p> <p>私は、児童・家庭支援センターの所長になって3年目です。主な仕事は、まず児童館の運営と学童クラブの運営、それから子どもと家庭に関するさまざまな相談を一举に児童・家庭支援センターでお受けしております。また、子育てに関連する支援事業も、児童・家庭支援センターで担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子ども総務課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、続いて事務局もご紹介させていただきます。</p> <p>先ほどから進行をさせていただいております、私、子ども総務課長、村木と申します。本年度、こちらの事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
子ども総務課事業係長	<p>4月から、前任の溝口にかわりまして赴任しました丸山と申します。どうぞよろしくお願います。</p>
子ども総務課事業係 子ども総務課長	<p>事業係の鶴田と申します。今年1年間、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

それでは、4番目、会長・副会長の選任に入ります。

こちらの要綱では、会長は委員の皆様方の互選によることとされておりますが、本日、初顔合わせで、初めてという委員さんもいらっしゃいますし、事務局といたしましては、これまでも会長を務めていただいて経過もよくご存じの大日向先生に、本年度も引き続き会長を務めていただきたいということでご推挙いたしたいと思っております。いかがでしょうか。賛成の方は、拍手をもってお願いいたします。

(了 承)

子ども総務課長

ありがとうございます。

それでは、大日向先生、本年度も引き続き会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選任ですが、副会長は会長が指名することになっておりますので、大日向会長からご指名をお願いしたいと思います。

大日向会長

それでは、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

副会長ですが、野中先生をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(了 承)

大日向会長

ありがとうございます。

子ども総務課長

では、大日向先生、野中先生、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、大日向会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

大日向会長

それでは、改めまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

次第に沿って、予定では午後8時半ごろですが、どうぞご協力いただければと思います。

会議を始める前に、この会議は原則公開にしております。また、議事録も作成して、区のホームページに公開しております。公開に当たり、各委員さんには、事前にご確認いただくということでございますが、お名前がでます。よろしいですか。

それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

早速、それでは議事に入っていきます。

まず、推進会議におけるこれまでの取り組み状況、5番でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組みについて、ご説明いたします。

次第で(1)、(2)と分かれておりますが、続けてご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、まず平成24年度千代田区次世代育成支援推進会議の報告という緑色の冊子をご参照いただきたいと思います。

これまでの取り組みということですが、本日、初めてこの会議に出席されたという方もいらっしゃいますので、まず、最初に、前提といたしまして、行動計画、それからこの会議の役割、そういったものについて事前に少しご

説明させていただきます。既にご存じの方は、重ねてのご説明になりますけど、しばらくお時間をいただきたいと思います。

最初に、こちらのカラーの冊子をご覧くださいませでしょうか。

こちらの2ページ目、3ページ目を開いていただきたいと思います。こちらに次世代育成支援後期行動計画とはということで、計画の位置づけということで、左上に出ています。ここにもございますように、国で、少子化に対するそれまでのさまざまな取り組みをさらに強力に推進するというところで、平成15年の7月に、10年間の時限立法として次世代育成支援対策推進法というものが定められました。これによりまして、全国の自治体、また一定規模以上の事業所には、行動計画というものの策定が義務づけられております。

行動計画という言葉、わかりにくいかなとは思いますが、次世代育成支援、つまり子育て支援のための自治体や企業が具体的に何をすべきか、そういったことを具体的に記載したものとご理解いただければいいかなと思います。

千代田区において現在実施されております行動計画が、平成22年度から26年度までの5年間の後期行動計画と言われるものです。これは平成16年度に策定され、既に実施が終わっております前期の行動計画を引き継いだものです。平成16年度から21年度までの5年間の前期行動計画の実績を踏まえまして、平成21年度に後期行動計画ということで、新たに策定したものでございます。

この後期行動計画の内容ですが、カラーの冊子をさらに1枚めくっていただきますと、6つの視点というものが出ていると思います。この6つの視点の下に、さらに5つの計画を実現するための目標というものがございます。さらに次のページから、それぞれの視点に対して目標という形で出ているところでございます。

今日は時間もございませんので、一々読み上げることはいたしません、ここがございます、先ほどの4ページ、5ページ目の基本的な6つの視点、多様なライフスタイル、子どもの幸せを第一に、親育ちを支援、働き方の見直しは企業の責任、地域の育児力を回復、地域のきずなを強める、子育てサービスのあり方と区民の主体的な取り組み、こういった視点に基づきまして、区のさまざまな次世代育成支援のための施策をまとめまして、こちらについて、計画的に実施していこうということでつくられましたのが、後期の行動計画ということになります。

次に、皆様がいらっしゃいますこの会議、こちらの役割ということですが、今度はこの緑色の冊子をもう一度ご覧ください。

6ページ目をご覧くださいませと思います。上のほうに、長い角丸で囲まれた、1、2、3とあると思いますが、こちらがこの次世代育成支援推進会議の役割ということになります。

読み上げさせていただきますと、先ほどの行動計画に示されました子育て

支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡大を検討する。それから、子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効かを検討する。先ほどの行動計画を発展させ、子育ての環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えていくには、千代田区の子どもに、どのように育ちどのように生きてほしいと考えているのか、そういったことの基本的な考え方を明確にする。こういったことが主な役割として、この次世代育成支援推進会議に課せられているという、そのようにお考えいただきたいと思います。

それでは、こちらの会議の平成24年度の活動ということですが、今のページから、引き続き平成17年度以降の活動状況が出ております。こちらも、本日は読み上げることはいたしません、平成24年度の活動につきましては、2枚めくっていただきまして、10ページの一番下のところに、平成24年度におけるこの会議の提言とその後の施策化状況ということで、活動状況等が出ておりますので、お読みいただきたいと思います。

続きまして、後期行動計画の進捗状況、要するに計画がどのように進んでいるかについてもこの会議でチェックすることとなっておりますので、そちらについてもご報告申し上げます。

最初に、こちらの資料を1枚、千代田区次世代育成支援行動計画（後期行動計画）進捗状況調査をご覧いただきたいと思います。

こちらに先ほど挙げました5つの目標について、それぞれ達成事業と未達成の事業がございますが、本年度につきましては、未達成事業というのはございません。全ての事業について予定どおり進捗しているといった状況でございます。

それでは、続きまして、もう一回、報告書に戻っていただきまして、詳細についてということですが、先ほどの11ページ以降にそれぞれの行動計画と、それがどのように進んでいるかという実績調査が出ております。

1枚めくっていただきまして、12ページからが表になっております。行動計画、先ほど後期行動計画ということでご説明しましたが、計画というのはこのような形になっておりまして、左の方に事業の内容、右側に、現況とございますが、これは今現在ではなくて、後期行動計画を策定した当時の現況という意味で、平成21年度末見込みというのが出ているわけです。その現況に対して、この5年間でどういった対応をしていったかというのが、年度別計画内容ということでずっと出ていた形になっております。これについて、非常にたくさんございますので、一つ一つ今回ご説明することはできませんが、こういった事業について、昨年度については全て予定どおり達成しているといった状況であるということでご報告させていただきます。

26ページ、27ページを見ていただきたいのですが、こちらを見ますと、ほとんどの部分が網かけとなっております。他にも行動計画事業を見ますと網かけとなっている部分があるわけですが、こちらにつきましては、国へ目標事業量を報告する施策ということになっておりまして、非常に重要な施策と

して位置づけられているものと考えていただければいいかと思います。今めくっていただきました26ページですと、一番上にあります、いわゆる待機児ゼロの実現と保育サービスの向上という、今、まさに問題となっております待機児童対策といったものが非常に重要なものと位置づけられております。この会議でも、随時、進捗状況をチェックしていると同時に、これについては目標量を国へ報告する施策と位置づけられているといったこととなります。

表の見方については、大体以上のような形になります。

報告としては以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

大日向会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、何かご質問、ご意見ありますか。

子ども総務課長

1点だけ資料をご説明しませんでした。先ほど言いました後期行動計画という計画そのものの本文が、ピンク色の資料になります。書いてあります内容は、今見ていただいた緑色の方の冊子にございましたこちらの表と同じような内容が書いてあります。ただ、もちろん計画ですので、こちらにあるような年度別の達成状況は出ておりません。

すみません。追加での説明させていただきました。

大日向会長

よろしいでしょうか。

また、ご意見、ご質問があれば戻るということもありということで、今日のメインテーマは、その次のご説明にかかっているかと思しますので、次第の6番に移っていただいても構いませんか。

子ども総務課長

はい。

大日向会長

それでは、次に、今年度の新たな取り組みである千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご説明をいただきたいと思います。

子ども総務課長

引き続きで恐縮ですが、次第の6番目、千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、次第では、こちら(1)から(4)まで、項目を区切ってありますが、こちらは一連の流れの中のものでありますので、続けてご説明させていただきます。少々長い説明になってしまうかもしれませんが。既にご存じの委員さんもおいらっしゃると思います。そういった方々には、少しくどいと感じられるかもしれませんが、しばらくの間、我慢して聞いていただきたいと思います。

では、最初にA3判の資料をご覧いただきたいと思います。A3判、2枚あると思いますが、まず資料4-1の方を簡単に、子ども・子育て新制度、我々はこう呼んでいます、こちらについてご説明をさせていただきたいと思います。

といいますのは、今、次第にございます子ども・子育て支援事業計画は、この子ども・子ども支援新制度の一環といいますか、こちらをもとにして位置づけられているものでござりますので、まずこの支援新制度についてご説明させていただきたいと思います。

支援新制度、何だというお話ですが、資料の左下のほうに子ども・子育て関連3法というのが記載されております。3法というのは何かといいますと、子ども・子育ての支援法、こども園関連の法律、あと、児童福祉法ですとか、こういった子ども・子育てをめぐる関連の法律の改正、これらをまとめまして、子ども・子育て関連3法と言っております。

これが、昨年8月に国会で成立しまして、ここの3法の趣旨というところにございますように、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくということで、子ども・子育て施策全般を見据えた新しい制度をつくることになっております。

上の方にあります子育てをめぐる現状と課題というところですが、左の四角の方は、こちらは現状、これはもう皆さん実感として感じられている方も多いのではないかと思いますので、ご説明はいたしません、こういった現状があると。

その中で、どういったことが課題かということで、右の方に四角が3つ並んでいますが、こういったことが課題として挙げられております。ここにありますが、まず質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供。それから、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的な改善。それから、最後に地域の子ども・子育て支援の充実。大きく分けまして、この3つを課題と捉え、この課題を解決するために、先ほど説明しました子ども・子育て関連3法を実施していこうといった趣旨でございます。

この子ども・子育て関連3法のポイントというのが、下に主なポイントとして記載されておりますが、こちらがまさに子ども・子育て支援新制度のポイントということになります。

1つずつご説明させていただきます。

最初のまず認定こども園制度の改善ということですが、その右側に認定こども園制度の改善という、図が出ていると思いますが、これまで現行制度というところにございますように、幼稚園と保育園をくっつけたような形で、こども園というものを制度上でできていたと。それが今度、新しい制度では、幼保連携型認定こども園ということで、単一の施設、認可・指導についても、それまで幼稚園、こちらは学校ですので、こちらについては文部科学省、保育所については、こちらは福祉ということになっていきますので、こちらは厚生労働省、それぞれ所管が別々に分かれていたものですが、全て認可・指導監督については一本化すると。財政措置についても、それぞれについてさまざまな補助金ですとか、そういったものができていたわけですが、それについても新しく、後ほどご説明しますが、施設型給付というものをつくって、これも一本化していくといったふうに制度自体を非常に簡略化して、使いやすくすることによりまして、こども園というものをより促進していこうという、それは、先ほど現状と課題の一番上にございましたが、幼児期の学校教育と保育の総合的な提供ということでは、こども園というのは非常に理想的な形だろうということで、こども園を推進していこうというのが

国の方で考えている趣旨だということでございます。それが1番の認定こども園制度の改善といったことになります。

次に、ここがわかりにくいところですが、主なポイントの2つ目の丸、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、これは施設型給付と呼んでいます。これと小規模保育等への給付、こちらは地域型保育給付と呼んでおりますが、こちらの制度を新たに創設したということでございます。

もう一枚のA4判、本日、修正ということで机の上に置いておりますが、そちらをご覧くださいと思います。こちらの右側の2番のところ、こちらに子ども・子育て支援給付、支援事業ということで、丸を2つ左右に置きまして、大きくそれぞれの項目をつくっております。こちらにございますように、今お話ししましたこども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付というのは、左側の丸になっております子ども・子育て支援給付の方の話になります。

これはどういったものかということですが、これは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付を行うということで、これを子どものための教育・保育給付といったことで書いてあります。非常にわかりにくいと思います。その中身として、施設型給付というものと地域型保育給付というもの、2つ挙げております。施設型給付の方には、下に認定こども園とか、幼稚園とか、保育所が挙げられて、地域型保育給付の方には、小規模保育事業とか、家庭的保育事業とか、あるいは居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業といったものがそれぞれ位置づけられております。

これはどういったことかといいますと、先ほどもこども園のところでも若干ご説明しましたが、これまでは、例えばお子さんが保育園に行く、それぞれ所得に応じて利用料が発生するわけです。ただ、もちろん保育園というのは公立のものも民間のものも利用料だけで全ての運営費が賄われているわけではございません。国あるいは自治体から、補助金とか、その他いろいろなお金、要するに財政出動があるわけですが、そういったものが、こども園、幼稚園、保育所、それぞれで全くばらばらだったと。これを1つに統一して、まとめて簡略化するといった形をとって、それを施設型給付という形で呼んでいるわけです。

それだけではなくて、今度の新しい制度では、下の②番にある地域型保育給付ということで、もっと、こういったこども園とか、幼稚園とか、保育所よりも、もっと小規模な保育事業とか、ご家庭で預かっていただく家庭的保育事業とか、居宅訪問型の保育事業とか、企業が自分の従業員さんのために設置している事業所内の保育事業とか、これらも全て取り込んだ形で、今のようないくつかの財政出動を整理した給付の制度をつくる、今度、新しく子ども・子育て支援給付制度ということでつくっていかうといった趣旨でございます。

非常にわかりにくいかなと思うのですが、利用者側にとってみると、外形

的にはほとんど変わらないと思います。今までのように、区役所へ申し込みに行って、これまでは保育に欠けるという言い方をしていたのですが、今度は必要かどうかという方の認定をして、それぞれのメニューから選んでいただくといった形になるようなものですが、これは、資料の7番、新聞記事のコピーがございます。こちらの「保育の「量」確保は 基準は」という横見出しが入っている方のページですが、こちらのQ Aとなっているところの一番上段のところ、この真ん中よりやや後ろ側から、今私がお説明したようなことが記事として書いてあるので少し読みますと、「今ある認可保育所や幼稚園、そして両方の機能を持つ認定こども園のグループに対し、これまでばらばらだった国のお金の出し方が「施設型給付」という枠組みに一本化されること。もうひとつは、国が関与していなかった認可型の施設も「地域型保育給付」という新しい仕組みで国が財政支援すること」、こういったことを新しい制度として今回つくりますよという、そういった形になっております。

後ほど、また次の項目で、地域の子ども・子育て支援の充実ということでまたご説明しますが、もう一つ、地域子ども・子育て支援事業という各種の事業メニューがございまして、そういったものも含めまして、今の新聞の記事の下段から2番目、最後のAというところですが、イメージ的にこういった形で持っていただけならばと思うのは、「自治体が必要な人すべてに保育を実施しなければならない今の制度から、介護保険のように「要保育度」を認定して保育サービスの量を決める制度への大転換といえる」、つまりさまざまな保育施策のメニューを用意しまして、それを必要に応じて利用者の方が選んでいっていただくといった形に枠組みを転換していこうという、そういったお話だと、若干誤解を招く表現かもしれませんが、新聞記事等で報道されているところでございます。

またA4判の資料に戻っていただきまして、先ほどの1枚目のA4の1の左側の下の方に子ども・子育て支援の充実、今度は主なポイントの3つ目の丸になります。こちらは（利用者支援、地域子育て支援拠点等）という書き方をしているわけですが、こちらも、先ほどの資料4-2の右上の図を見ていただきたいと思います。

左側が先ほどの子ども・子育て支援給付ですが、右側が今の地域子ども・子育て事業というものです。これは、今、ポイントで説明しました地域の子ども・子育て支援充実のための各種の事業ということで、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市区町村が地域の実情に応じて実施する以下の事業ということで、現在13種類、こちらの方で規定されております。これを1つずつご説明するということは、また次回以降に譲らせていただきますが、千代田区におきましては、既にこういった事業、ほとんどのものについて、何らかの形で対応するようなものを行っているという状況だと思えます。中にはやっていないものもございます。これらは全て必須の事業ということではなくて、ここの上の矢印のところにもございますように、地域の実

情に応じてそれぞれの自治体で実施するものですので、努力義務とか、そういった形で規定されているものも数多くございます。

先ほどご説明しましたように、こういったさまざまな支援施策、それから子ども・子育ての支援給付、こういった項目の中から、それぞれの子育ての状況に合った、それぞれのメニューを選んでいただいて子育てに役立てていただくといった形の仕組みをつくっていかうというのが新しい子ども・子育ての新制度ということになります。

今のが前提のお話になります。今回の子ども・子育て新制度のもとにおきましては、4-2番の資料を引き続きこちらでご説明しますが、こちらの3番の左の下の方、「子ども・子育て支援事業計画」を各自治体において立てまして、それぞれの自治体が主体となって、先ほどの2番にありましたような支援給付・支援事業を実施していくこととなります。この支援事業計画ですが、こちらの下の方に、枠の上にあります。5年間の計画期間における教育とか保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て施策の円滑な実施に関する計画ということになっております。これもわかりにくい表現ですが、今、2番で、右上のところにあります一覧のさまざまな事業が出ていますが、こういったものを核としまして、それぞれの自治体の子ども・子育て支援の事業についてどのぐらいの需要があるのか、要するにどのぐらい住民の方々が保育園を利用したい、あるいは小規模保育を利用したい、あるいは学童を利用したいとか、こういった需要があるのかというのを、それを踏まえた上で、それに対して自治体（区）としてどういった提供ができていくか、そのためにどういった体制をとったらいいか、そういったことを計画に盛って行って、5年間分、5年で需給ギャップを解消するような形で計画を立てるといったものになります。

今、5年と申し上げましたが、子ども・子育ての新しい制度、今のところまだ、未定ですが、予定では平成27年度から実施されることとなっておりますので、平成27年度から5年間の計画ということになります。

続きまして、3番の「子ども・子育て支援事業計画」の①番のところ、こちらの子ども・子育て家庭の状況及び需要を調査する（ニーズ調査）とございます。今申し上げました支援事業計画を策定するに当たっては、どの程度、それぞれの給付・支援に対して、あるいは子ども・子育てをしていく上でどういった希望があるのか、そういった子ども・子育てニーズ調査、需要をニーズ調査という形で調査して、それから計画を立てなさいといったことになっております。

下の方に、調査の対象ということで、角丸が2つと、その中にさらに2つ出ていますが、この調査はこういった分類で区切って対象を考えていて、まず満3歳以上と満3歳未満に分かれます。どういう区分かといいますと、大体わかると思いますが、幼稚園に入るかどうかという区分です。満3歳以上、要するに幼稚園に入るような家庭で、保育を利用しない家庭、こちらについては教育とそのほかのさまざまな地域の子ども・子育て支援事業、こう

いったものがどの程度のニーズがあるか、そういったものを調査していく。それから、保育を利用する家庭については、加えまして、さらに幼稚園に行かれていますお子さんでも、こども園ができたというのはそういう背景ですが、実際には幼稚園は割と早い時間に終わりますので、終わってからお母さんが帰ってくるまで、お母さんというと語弊があるかもしれないですが、お母さん、お父さんが帰ってくるまでの間、今度は保育という形で続けていかなければいけないという。なので、そういった家庭については、3歳以上だけれど保育を利用する家庭。もちろん、こども園とか幼稚園に行かずに、ずっと朝から保育という家庭もございます。こういった家庭については、保育と教育、それからさまざまなその他の子育て支援事業、そういったもののニーズを調査すると。それから、満3歳未満の子どもについては、こちらも同じように保育を利用するかしないかで分けまして、利用する家庭については、保育、それから地域の子ども・子育て支援事業のニーズを調査すると。利用しない家庭については、こういった家庭については、何も使わないということではなくて、保育は利用しないが、そのほかの例えば地域子ども・子育て支援事業にあるさまざまなこういった事業の中で、利用できるものは利用させていただくということで、こういったニーズがあるのか、そういったものを調査していくという形になっております。

子ども・子育て支援事業計画に対するニーズ調査ですが、国の想定では未就学児ということで、5歳以下のお子さんがある家庭を想定しているわけですが、千代田区の場合は、子ども・子育てに関しましては、私どもの教育委員会の方で0歳から18歳まで一貫して行うということもございまして、さらに調査の範囲等を広げることも検討していかなければならないと思っております。それは今後、また検討事項ということになります。

続きまして、②番ということで、調査結果をもとに「子ども・子育て支援事業計画」を策定するということになります。この矢印にございますように、教育・保育提供体制の「量の見込み」、つまりどのぐらい需要があるのか、お子さんを保育園に預けたいという家庭がどのぐらいあるのか、それぞれ0歳児・1歳児・2歳児、どのぐらいあるのか、あるいはこういった地域子ども・子育て支援事業ということで、例えば放課後児童クラブ、学童を利用したいというのはどのぐらいあるのかとか、そういったものの量の見込みというものを、これを調査によって出しまして、それに対して、「確保の内容」ということで、区としてこういった対応ができるかというのを確定しまして、それをいつまでにやるのか、先ほど言いました5年以内ということになっておりますが、5年間かけてどうやって、やっていくのかということ、これを盛り込んだ計画をつくるということになります。

この計画ですが、その下に必須記載事項と任意記載事項とございますが、ある程度、国の方でこれは必ず書いてくださいねというのが決まっております。まず1つ、区域の設定というのをしなければならないことになっております。これはどういうことかといいますと、例えば千代田区なら千代田区全

体でこれだけの保育量の供給ができますよとか、そういうことではなくて、もっと中を細かく見て、例えば千代田区なら麴町地区と神田地区に区切るとか、もっと大規模な、例えば横浜などの政令指定市ならそれぞれの区ごとに、どれだけの需要があってどれだけの提供ができるのかというのを考えるとか、そういった形で、それぞれの自治体の中でもさらに区域を分けて計画を立てていくといったことが求められております。

それから、2番目の各年度の認定こども園、幼稚園、保育所の量の見込みにつきましては、先ほど説明したとおり、どの程度の需要があるのか、それに対してどれだけ確保・提供できていくのか、それをいつまでにできるのか、それを計画に盛り込むということです。

その下に、さらに地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとありますが、この量の見込みと提供体制の確保、それから、その実施時期については、幼稚園とか保育園とか、あるいはこども園とかいったものだけではなくて、先ほどの2番のところの右の二重丸にありますような、13種類を挙げておりますけど、こういったさまざまな事業についても、どういった需要があって、どれだけ提供できていくのかという、これをきちんと調べた上で計画を立てていってくださいといったことになっております。

最後、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容ということですが、こちらは先ほどもこども園のところでお話ししましたが、幼児期の教育と保育を分けて考えるのではなく、一体的に提供できるような仕組みといたしますか、そういった体制をどうやって確保していくのかというのも計画に盛り込んでくださいといったお話になります。

それから、任意的記載事項としては、ここに3つ記載されておりますが、これだけに限るものではなくて、もちろん計画として、区として必要なものはほかにも入れていきたいなどは考えておりますが、国として必須、任意として挙げられているものはこちらになります。わかりにくいのが、任意的記載事項の2番目の専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携とあるのですが、主として想定されているのが、例えば障害児の保育ですとかを想定されているようです。そういったものについては、都道府県の専門的な知識を持っているところと連携してやっていくように計画で盛り込んでくださいといったお話になります。

今日、皆さん、この会議にお集まりいただきまして、こういったお話をしました趣旨と申しますのは、現在のこの会議が子ども・子育て事業全般についてチェックしながら推進していく、そのための会議でございますので、子ども・子育てのいろんな法制度の変遷、それについてはもちろんよく皆さんに知っていただきたいというところでご説明しているわけですが、もう一つございますのは、今言った子ども・子育て支援事業計画をつくるに当たりましては、子ども・子育て会議、国の方では既に子ども・子育て会議というのがつくられておりまして、そちらで色々な指針とかをつくっております。会長の大日向先生などもメンバーとして入っていらっしゃるんですが、それに

ついて、地方版の子ども・子育て会議をつくって、その意見を聞きながら、ニーズ調査をして事業計画をつくりなさいと。あるいは、もしどうしてもできないようなときには、何らかの方法で利用者の方々の意見を聞いてつくりなさいといった仕切りになっております。

千代田区としましては、先般の区議会の質問等でもありまして、答弁等もしたのですが、この子ども・子育て会議、こちらを設置していく方向でやろうといったことで今考えているわけです。それで、この子ども・子育て会議の千代田区における設置の仕方ですが、それを現在皆さんに入ってください次世代育成の支援会議、こちらを母体に、さらに必要な委員の先生に加わっていただきまして、発展させる形で、千代田区版の子ども・子育て会議をつくっていきたいと考えております。その会議において、今申し上げました支援事業計画に必要なニーズ調査について皆さんのご意見を伺いながらやっていきたいという趣旨でございます。今日おいでになった皆さんには、ぜひ、千代田区版の子ども・子育て会議の方に現在の支援会議が移行していきますので、そのままそちらの方の委員としてぜひご参加いただきたいという趣旨でございます。

子ども・子育て会議を設置しますと、4番のところの所掌事項というところがございますが、例えば保育施設、あるいは教育施設——幼稚園、こども園ですけど、こういったものの利用定員とかを決めるときには、必ずこの会議、皆さんの意見を聞かないと決められないといった形になります。

それから、次の特定地域型保育事業の利用定員のところがありますが、例えば学童とか、そういうものの定員を設定する場合にも、必ず皆様の意見を聞かないとだめだといったことになります。

それから、今ご説明しましたように、支援事業計画を策定するときはもちろん、その後変更するときも皆さんの意見を聞かないとだめだといった形になりますので、今後、こちらの計画には、千代田区のほぼ全ての子ども・子育て事業が網羅されますので、そういった事業について、進めていくに当たりまして、必ず皆さんの意見を聞いてから行うという、そういった形になりますので、ぜひ、いろいろとご意見をお願いしたいなと思っているところでございます。

最後に、スケジュールですが、まず5番のところ、右下ですが、一番上に事業計画とあるのが、子ども・子育て支援事業計画、これを策定していくためのスケジュールです。最初に、先ほどから何度も申し上げますニーズ調査を行って、量の見込みということで、それぞれの事業についてどの程度の需要があるのか、それについてこちらで出していく、その後、来年度に入ってしまうんですが、確保方策、わかりにくい表現ですが、先ほどから言っております、色々な子育てをしている家庭の希望に対して、区としてどういった対応ができるのか、その対応策をどうやって確保していくのかという意味の確保方策ということになります。来年度の前半といいますか、4月、6月ぐらいまでには確定していったら、その需要量と確保方策を踏まえた上で事業

計画案をつくって、最終的には年度内に計画を確定させるという流れになります。

こちらの計画の確定に際しましては、都道府県との調整が最終的には必要ということになっていきますので、具体的にどのあたりにできるかというのは、また東京都との関連もごございますので、なかなか今申し上げることは難しいですが、いずれにしましても、この新しい制度が平成27年度、最速なら平成27年度4月から始まるということになっております。平成27年度に新たに保育園に入るような方、あるいは幼稚園に入園するような方の募集が始まる時期においては、千代田区において平成27年度以降、こういった子ども・子育て施策ができるのかということを明らかにできるような、そういったスケジュールを進めていきたいと考えております。

これを進めるに当たりまして、今申し上げましたように、子ども・子育て会議の意見聴取を行い、こちらでいろいろ議論していただくこととなります。最初に、まず次世代育成支援会議、まずこちらで、この子ども・子育て会議で扱うような、先ほど所掌事務とありましたが、この支援事業計画について皆さんに意見を述べていただけるような形で、要綱改正して、とりあえずは進めていきたいと考えております。

といいますのは、子ども・子育て会議を設置するに当たりまして、条例の制定、区議会の議決が必要になります。区議会の質問等では、こういった形でつくりますということで、もうお答えしているわけですが、この後、区議会に具体的に色々と内容等をご説明した上で、ご理解いただいて、この会議を設置して、正式にスタートということになります。しかし、それだとニーズ調査等、なかなか間に合わない面もごございますので、事前に皆さんにご意見を伺いながら、ある程度準備作業を進めたいということで、次世代育成支援推進会議設置要綱というのを資料1で一番最初につけさせていただきましたが、この3条、下線が引いてある2と3とあるんですが、この2項をひとまず加えさせていただいて、この会議で子ども・子育て支援法関連のさまざまな平成27年度の計画に先立っての準備を行いたいということを今考えております。それが、先ほどのA3判の資料に戻っていただきまして、5番のところですね、調査準備とありますが、これはそういった趣旨でございまして、その後、条例が設置されましたら、正式にこちらの会議をオープンいたしまして、そちらで改めてこの計画のニーズ調査のやり方とか、計画の立案といったものについて皆さんにご議論いただきまして、その議論を反映させて計画をつくっていききたいということです。

それから、この長い矢印の中に、平成26年度末まで次世代支援会議を兼ねると書いてありますが、これは先ほど次世代育成の本支援会議の方を母体としまして子ども・子育て会議を発足させると申し上げました。次世代育成の支援会議の主な所掌となっております後期行動計画の方の進捗管理等、この後期行動計画自体は平成26年度末まで続きますので、それは引き続きやっていかなければなりません。千代田区のさまざまな子育て施策の総合的な検討

ということにつきましては、次世代育成推進会議とこの子ども・子育て会議と全くかぶるところでございますので、それはどちらということではなく、子ども・子育て会議ができたならそちらでやっていくということになります。後期行動計画の進捗管理については、平成26年度末まではやっていかなければならないということで、それについては子ども・子育て会議が発足した後も、子ども・子育て会議の方でやっていくという形で進めていきたいと思っております。

ご説明がわかりにくくて申しわけないですが、大体ご説明としては以上のところですか。あと最後に資料について、もう少し補足説明させていただきます。調査票のイメージというのをつけさせていただいております。これが先ほどから何度も申し上げておりますニーズ調査、こちらをどうやって、やっていくかということですが、こういった調査票を各世帯、どの世帯に配るかというのは、先ほども言ったようにまだ議論がありますので、未就学児のいらっしゃる家庭だけにするのか、それとも小学生、あるいはもっと上まで行くのかというのはあります。いずれにしても、こういった調査票をそれぞれ配って、それで回答をいただくと。これはあくまでも国でつくっておりますひな形のようなものですので、必ずしもこれでやらなければいけないということではありません。それはどういったものでやるかというのは、千代田区の方で、皆様でご議論いただいて決めていきたいと考えております。

見ていただくとわかるのですが、かなり大きなものでして、国の方でも何度も練り直しております、実はもう第4回までやっておりますので、その都度、資料、内容は変わっております。今現在のものということで、添付させていただいておりますが、こういった形で聞いたらいいのかなというのは、我々も頭を悩ませているところでございまして、そういったことも含めまして、今後、庁内でこういったことを検討する検討会みたいなもの、実務の担当者で集まってつくりまして、そこできちんとした素案をつくりまして、この会議で皆さんにご提示させていただいて、議論していただくといった形をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後になりましたが、この資料6番、こちらは千代田区の就学前児童数と幼稚園・保育園等の児童数とあるのですが、1枚めくっていただいて、3ページ目を見ていただきたいと思っております。こちらの人口推計の方法等いろいろあるのですが、これは1つのやり方として、ここの(2)のところ、一番上にありますように、平成22年の国勢調査をもとに、住宅の開発による転入の増や出生を加味して就学前児童の人口推計を行ったと。その結果、このグラフのようにどんどん右肩上がりで増えていくといった結果になっているということで、就学前児童は、平成31年には3,000名まで増加する見込みであるということですが、実際、こうなるかどうかというのは全くわからない状況ではあります。いずれにしても、ここ数年の状況を見る限り、千代田区においては、いわゆる未就学児童と言われている5歳以下のお子さんのいる世帯が、新しいマンションとか、そういったところに次々と転

入しております、増えているというのは少なくとも現時点では間違いない事実でございます。ここにありますように、右肩上がりで少なくともあと何年かは増加していくということが見込まれておりますので、そういったことを踏まえまして、先ほどの支援事業計画を立てていくということになります。そういった意味もございまして、こちら本日、参考資料としてつけさせていただきますいております。

その後のページに保育園とか幼稚園の児童・園児数の推移を簡単につけさせていただきますいております。これを見て、4ページ、5ページを見ていただければ明らかですが、平成21年から25年にかけて園児・児童数が増えている中で区としても何とか対応できるように頑張っているといったところでございます。

長くなってしまって申しわけございません。説明としては以上でございます。

大日向会長

ありがとうございました。

ただいま子ども総務課長からご説明いただきましたが、このことについて、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

竹川委員

今、ご説明いただきましたのは、たくさんの方がございまして、大体、前からやっておりますから大体わかるのですが、この子ども・子育て会議によって決められていくということとあります。まず、本年度をどのところから始めていって、今年度はどこまでやるか、来年はどうするかという問題についての計画はどのようになっているか、お聞かせ願いたいのですが。

子ども総務課長

こちらのA4判の資料の一番下のスケジュールというところをご覧くださいなのですが、本年度、まず、最初にやらなければいけないことは、先ほどから言っておりますニーズ調査という、どの程度の需要があるかというのを、これを調査しなければならないということです。調査するに当たりましては、調査票のひな形ということでつけていますけど、千代田区として、こういったことをどういった形で聞くのかという、まずそこを決めるところから、そこから始めなければいけないということで、少なくとも10月ごろまでには決めたいと思っています。10月の後半から、もしかしたら11月に入ってしまうかとは思いますが、そのあたりで、実際に調査のやり方、内容等固まりましたら、実際、対象となる世帯の方々に調査票をお渡ししてご回答をいただくと。それを、恐らく年明けになってしまうと思うのですが、その後、集計作業ですね、実際、どのぐらいの需要があるのかというのを数字として今度は出さなければいけませんので、調査票の聞き方にもよると思うのですが、その調査票の分析をしまして、その数字を出す、これが量の見込みを出す作業、これで恐らく年度ぐらいは行ってしまうのかなと思っています。

その後、できたら今年度中から開始したいのですが、その需要に対して、こういった区としての方策を立てるのか、こういった対応をするのかという、それについての確保方策と書いてありますが、それを決めるのが、大体

来年度の6月ごろまでには決めたいということで、量の見込みと方策が決まってしまうと、あとは、いつまでにやるかということも5年内と決められていますので、計画に落とす段階では、比較的形式的に落とせるのかとは思っています。ここにありますように7月から10月ぐらいまでにかけて、大体素案を固めて、計画の案をつくりたいという感じをしています。案といいますのは、先ほど申し上げましたが、最終的には東京都と協議して決めなければいけませんので、確定はその後ということになります。

今の流れの中で、皆さんのかかわり方といいますか、そういった形ですが、まず、最初にニーズ調査を行うに当たりまして、どういった形で行うのか、何を行うかということについては、もちろん皆さんの意見を聞いて行きます。ただ、10月に条例（案）を区議会に上程する予定ですが、その後から開始しますと、間に合いませんので、事前に準備ということで皆さんにご議論いただいて、内容をある程度検討した結果、そこでもう一回上げまして、子ども・子育て会議の意見ということで聞いた上で、ニーズ調査を行うということ。ニーズ調査の結果が出ましたら、それについては、また皆さんにご報告をいたしますので、そこでまた皆さんのご意見を聞いて、量の見込みと言っていますが、この需要量を確定していくと。確定したら、その後、今度はまた確保方策ということで、どういった対応を区として、していったらいいのかということについて、また皆さんのご意見をお聞きするという。その後、最後に事業計画（案）ができた段階で、もう一度皆さんの案をお聞きして、それから最後に確定といった流れになります。スケジュール感としては、そういった形で考えております。

竹川委員

そういたしますと、今、ご意見をという回数が多いようですが、これを1カ月とか2カ月に1回というか、会議を開催する回数を多くしないと、上がっていくまで、こちらで協議することが結構多いように思うのです。我々が協議する回数というのは、月にどのくらいになるかということをお伺いしたいと思います。

子ども総務課長

月に何回とか、そこまでは皆さんお忙しいので考えておりません。節目節目というような形で考えていますので、まずニーズ調査をしますので、ニーズ調査が始まる前に、1回ということ。それから、子ども・子育て会議の条例の制定をします。立ち上げたら当然、最初に1回開催しますし、それから、量の見込みが出た段階で皆さんにご意見を聞きますので、そこでまた1回ということ。それから、確保の方策、これについては区の方で素案をつくりますので、それができた段階でまた皆さんにご意見を伺いますので、そこでまた1回と。それから、その後、その方策と量の見込みを踏まえまして、今度は事業計画（案）を区の方でまたつくりますので、その素案を持った上でもう一回こちらの会議にかけまして、そこで皆さんのご意見を伺って、最終的に、もう一回と。恐らく、そのあたりの流れになると思います。ですから、少なくとも年度内には、今回を含めまして4回程度かなとは思っています。ただ、状況によりましては、またお集まりいただくことはもちろんある

かとは思いますが。

大日向会長

ほかにいかがですか。

橋本委員、どうぞ。

橋本委員

まずもって、これだけの事業があって、今の私どもの子どもが守られているのだなと思うと、本当にありがたく感じております。この場をかりて感謝申し上げます。

そんな中で、私も仕事柄、実はこのまちを常に見て回るといようなことも多くありまして、今のニーズ調査というのは非常にいいと思うのですが、そのニーズ調査は、今いる方々を対象にしているということですよ。ですから、これから転入してくるといような方々は対象にしていけないといような話の中で、昨今、待機児童ゼロということがかえって呼び水になってしまって、ファミリー層が随分千代田区には流入していると。

つい最近、番町・麴町地域のいわゆる新住宅といいますか、マンションのお知らせ看板、住宅だけでやっぱり9棟ほど出ているのです。番町・麴町で。神田地域とかも入れるともものすごい量になってきます。番町・麴町の中で、ほとんどファミリータイプが多いです。ですから、そういう意味では、ある程度読み込める、流入者が9棟も出てきますと、調査の中で、その辺のいわゆる何かバッファみたいなもの、あるいはその辺の考え方も、この計画の中に盛り込むような、そういうことを考えたほうがいいと思います。もしくは、そういうことを考えていらっしゃるのであれば、その辺のところもまたご披瀝いただければと思います。

子ども総務課長

そういったことも含めまして、これからこの会議で調査のやり方としてご議論いただくわけです。先ほど人口推計とか申し上げましたが、こちらについては、新しくできるマンションとか、もうわかっているようなものについては、ただ、どんな人が入ってくるかわからないので、必ず子どもがいる世帯が入ってくるとは限りませんので、正確な数とかは出せないわけですが、ある程度の人口比率とかを考えた上で、大規模開発については、そういったもので、ある程度の子育て世帯は必ず入ってくるといことを前提に考えてやっておりますので、これからも、この計画をつくるに当たってもそういったことは踏まえた上で、こちらとしても素案をつくっていくつもりであります。そこである程度は組み込まれていくのかなと考えております。よろしいでしょうか。

大日向会長

ほかにいかがでしょうか。

橋本委員

もう一つですが、いわゆる、ここでニーズ調査というのは量に反映してくるとい話ですが、いただいた資料の最後に、量だけではなくて質の部分もある、あるいは社会全体で子育てというものの役割を担うべきじゃないかなんていう話もこの中で議論していくということですよ。

子ども総務課長

もちろんそうでございます。先ほどから、量、量と申し上げて、誤解を招くところがありますが、確かに量だけ賄えばそれでいいという、そういう問題では全然ございません。この計画自体が、数字を挙げてやるようなところ

がありますので、それで、その中で量というのは非常にわかりやすいところがあって、それでそういった表現をさせていただいたのですが、もちろん、こういった質を提供するかということは非常に重要なので、それは当然ここで議論していただいて、我々としても、そこは十分に考えた上で施策に反映させていくと考えております。

大日向会長

ありがとうございます。

先ほど来から子ども総務課長がご説明になっているように、この新制度は、全ての子どもを対象にして、量だけでなく、質の改善を一番大きな目標に掲げていることと、それを実施するのが基礎自治体の権限であり、責務だとなっておりますので、橋本委員が言われたとおりのことかなと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

舟橋委員

これは、千代田区に関して子ども・子育て支援新制度というのがあって、他の区でも同じように、それに従って徐々にやっていくことは考えられるのでしょうか。ただ、千代田区だけがどんどんこれを進めていだけじゃなくて、千代田区はすごくいい状況ですが、他のところで、もっと待機児童がたくさんいらっしゃる区もあります。そういった東京都全体、ひいては日本全体のことを考えながら、進められていると考えてよろしいのでしょうか。

子ども総務課長

これは法律で決まっていることですので、日本全国、このやり方でこれから進めていくと。それぞれ自治体の事情はありますので、そこがまさにこの先ほど子ども・子育て支援給付でございましたが、例えば比較的田舎のほうであまり保育需要がないようなところもありますし、都会でしたら、さっき言った地域型の保育給付で小規模の保育事業とかいったものが非常に有用になりますので、そういったものをそれぞれの実情に合わせて組み合わせるという形で、計画立ててやっていくという形になっています。全国共通のものでございます。

舟橋委員

そうしますと、調査イメージというこの内容も、その地域によってまたいろいろと変わるということを考えているわけですね。

子ども総務課長

そうでございます。

舟橋委員

わかりました。

大日向会長

どうぞ、高岡委員。

高岡委員

高岡です。本日は、遅くなりまして、申しわけございませんでした。

1つ伺いさせていただきます。私、昨年度からもこの活動に参加させていただいていましたので、千代田区の支援策のすばらしさというのは、本当にすばらしいなと昨年から思っておりました。全国で見ましても、かなり充実されている地域だと捉えているのですが、あえてこの段階で調査をされるということで、千代田区としては課題をどのように捉えていらっしゃるのか、そういったあたりをちょっと伺いできればと思っております。

子ども総務課長

1つには、計画を立てるに当たりまして、必ず調査をしなければならないと。これはもう法律で決められてしまいましたので、調査をせずに計画をつ

くることは許されません。それで必ず調査をしなければならないと。私どもとしては、今お褒めの言葉をいただいたのですが、さまざまな施策をこれまで実施しておりますが、それでもやはりまだ、先ほどの転入者のお話ではないですが、新しく来たばかりの方とか、入ってこない声とかももちろんあると思います。そういったものをできるだけ吸い上げて、どういった需要があるのか、どういった希望があるのか、そういったのをきちんと把握した上でやりたいと考えています。今のままでももちろん十分とは全然思っていないので、これからどういった結果が出るかというのは、いろいろ想像はしますが、これからもそういった埋もれた需要も全部掘り起こすようなことで考えております。

大日向会長

よろしいですか。

ほかの方はいかがですか。

竹川委員

この2年をかけて、ニーズ調査を受けて、こういった形を立ち上げるという中で、ハードな面はもちろんのこと、ソフトな面、マンパワーとか、有資格者の面の育成、そういった面に関しては、この2年間でどういった形で需要に応えられるものができるのかどうかというところを教えていただきたいと思うのですが。

子ども総務課長

そこがまさに、国でも非常に議論になっているところでございまして、保育士の不足とか、今非常に言われておりまして、なかなか人手が集まらないといったこともございますので、そういったところをどういった対応をしていくかというのは、これからの1つの課題として、この計画をつくっていく中でいろいろ検討しなきゃいけないところだなとは認識しています。ですから、例えば新しい保育士に頼らないという大変ですけど、例えば家庭的保育事業をやっていただく方とか、そういった方々の養成というのですか、何かそういった形とか、そのほかにもいろいろと新しいマンパワーの発掘みたいなものをこれから考えていかなきゃいけないかなと考えております。どういった形で具体的にというのは、今のところはまだ、未定でございまして。

竹川委員

それを受けまして、昨年の事業の中で、呼び方は忘れてしまったのですが、1つのマンションの中に何人かお子さんを入れて保育をする事業というのが確かあったかと思うのですが、あれはたしか保育士さんではなくて、一般区民の方を、いろいろ保育の養成をして、その方々がお子さんを見るというような形が、立ち上げるというお話があったかと思うのですが。その辺は現状、実際にどうだったのかということも伺ってよろしいでしょうか。

子ども支援課長

マンションの一室というのは、飯田橋ですが、それが先ほど申し上げた「保育ママ」と言われる家庭的保育事業ですね。一応、保育施設ですので、保育士の資格を持った方はいらっしゃいます。それで、5人の子どもまでを1つのマンションの部屋で見ているのですが、保育士1人だと回らないところがあるので、区内で家庭的保育事業に従事ができるような研修プログラムというのが厚生労働省で定められていまして、そのカリキュラムを受けていただいて、その履修を終えた方が従事者としてお手伝いで入ってもらって

います。

竹川委員

その履修された方というのは、区のどなたが認定をされるのでしょうか。受ければ全部OKなのでしょうか。

子ども支援課長

それは別に国が認定しているわけではなくて、そのカリキュラム、ガイドラインのようなものです。

例えば江戸川区の例だと、そのガイドラインにのっとらずに、いきなり保育ママに従事させるという区もありますが、千代田区の場合は、そのガイドラインにのっとったカリキュラムを勉強していただいて、大日向先生がいらっしゃる場所の「あい・ぼーとステーション」というところで、区が協働事業で一緒にその講義をやっているという形で、その中で認定するという形をとっています。

竹川委員

わかりました。ありがとうございます。

大日向会長

他はいかがですか。

もしなければ、私からも、先ほど子ども総務課長から非常に適切なお説明があったのですが、少しコンパクトに、この会議の今後も含めてお話をさせていただいて、会議を閉じるという形でもよろしいでしょうか。

子ども総務課長のご説明と重なって恐縮ですが、平成15年に次世代育成支援対策推進法というのを国がつくりまして、10年の時限です。そして、前期・後期とあって、全ての自治体と、当時301人以上の企業、今は101人以上になっていますが、基礎自治体が行動計画をつくるということを義務づけられました。後期が平成27年3月まで、つまり平成26年度まで有効です。したがって、この法律とともにつくられた皆様のこの会議も、平成26年度春までは継続していくということですが、一方で、昨年の夏に、よくご存じの「社会保障と税の一体改革」が3党合意で通過しまして、消費税が上がるというところがクローズアップされたところですが、それとともに、子ども・子育て支援関連3法が成立して、それに基づいた新制度というのが、最速平成27年春からスタートするということになりました。

では、新制度と今までの次世代法はどこが違うのか。大分オーバーラップはしているのですが、新制度の一番大きな特徴は、対象が全ての子どもなのです。働いている家庭のお子さんも、専業主婦をして家庭でお子さんを育てる家庭も、ひとり親の方も、両親そろっていらっしゃる方も、千代田区のような大都市も、人口減少地域も、全ての子どもが健やかに育つような発達環境を国の責任で保障するということです。そのために、消費税から、今まで子ども関連の費用はあるのですが、さらに毎年7,000億円、子どもに移すということが決まり、さらに量だけではなく、質をさらに充実するためには、3,000億円も追加が必要だということが決まったのです。そのためには、国は予算措置をして、ガイドラインをつくって抜本的にバックアップするけど、でも地域によって実情が違うでしょう。だから、地域の実情に合った、そして一番、区民・市民の最前線のところにいらっしゃる基礎自治体が、区民のため、市民のために適した行動計画をつくりなさいと。

国の子ども・子育て会議は必置なんです、基礎自治体の子ども・子育て会議は努力義務なのです。だから、つくらないところもあるかもしれませんが、千代田区は、この次世代行動計画の会議を発展的に子ども・子育て会議につなぐという形で、非常に上手な形で、国の方針に沿って、しかも千代田の実情に合った行動計画を皆さんと一緒につくっていかうということです。

ニーズ調査は、先ほど子ども総務課長もおっしゃったように、必須義務なのです。絶対しなくちゃいけない。なぜかという、行動計画の段階では、保育に欠けるという要件で調べていたのだけど、今度の新制度は、全ての家庭がどういうニーズを持っているか。ですから、働いている家庭も、働き方も短時間・長時間いろいろあるでしょう、それから在宅でお子さんを育てている方もいらっしゃるでしょう、難病のお子さんを持っている方もいらっしゃるでしょう、全ての子どもたち、家庭が、どういうニーズをお持ちなのかということ調査して、そして行動計画をつくって行って、それを最速27年の春からスタートさせましょうということで、そのことに関して、ニーズ調査とか、行動計画を練っていくということが私たちのこの会議に、そして、さらに子ども・子育て会議で新しいメンバーも加わると思いますが、皆さんと区とご一緒にやっていくという、非常に大きな重い会議だと思っています。

社会保障と税の一体改革で、私は歴史的な大展開をなし遂げられたと思いますのは、今までの社会保障というのは、医療・年金・介護、この3つだけだったのです。そこに子どもが初めて入ったのです。しかも、重点課題としては子どもがトップに挙げ、大事にしよう、なぜなら、子どものことを支援することは日本社会の未来を支えることになるのだという、崇高な理念を掲げられてのことだということです。

私は、先ほど皆さんのご質問を伺っていて非常に感動したことが1つあるのです。関連したこういう会議を他の自治体も幾つかかかわらせていただいているのですが、初めて出た言葉があるのです。それは橋本委員がおっしゃったことで、これだけのことをやって、千代田区の子ども、私たちの子どもは守っていただいているということに大変感謝するということをおっしゃっていただいたのです。この会議では、これだけの先ほどの子ども総務課長からのご説明をお聞きになって、ありがたいとおっしゃっていただいたことは、本当にこの会議の行方が私は楽しみだなど、ご一緒にやらせていただけてありがたいなと思います。

行政の方々がこれから大変な汗をおかきになるとは思いますが、私たちも一生懸命一緒に汗をかかせていただきたいと思います。

とりあえず、最初の汗はニーズ調査だと思いますので、秋に始めなくてはいけないとなると、その前にこの会議が開かれて、その会が開かれた席上で初めて配られても、議論が深まらないと思いますので、できるだけ早目に委員さんにお配りいただいて、いろいろ調整しながら、この会に臨めたらいいかなと思っています。

そんなことで、ちょうど予定の時間となりましたが、よろしいでしょうか。

もし、事務方から何かなければ、次の会の開催等についてご説明もいただければと思います。

子ども総務課長

会長、どうもありがとうございました。

それでは、次回は9月20日金曜日の午後6時半からということで、場所は同じ教育委員会室で予定しております。

次回は、どこまで行けるかわからないですが、先ほど申し上げましたようなニーズ調査の検討につきまして、皆様のご意見を承りたいと思いますので。

資料につきましては、次回以降も必ず事前に皆様にご送付するようにいたしますので、若干、修正等入ることはあるかと思いますが、事前にお目通しいただいて、ご意見等をまとめていただければ。もし、わからないところがありましたら、事前にご質問等もお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

大日向会長

それでは、本日の会議は、議事が全て終了いたしましたので、これまでとさせていただきます。

本当にありがとうございました。今度とも、どうぞよろしく願いいたします。